

平成26年第4回臨時会

滝川市議会会議録

第4回臨時会会議録目次

第1日目（平成26年10月23日）		頁
○開会宣告	—————	3
○開議宣告	—————	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	—————	3
○日程第 2 会期決定	—————	3
○日程第 3 議案第 1号 公の施設の指定管理者の指定について（地ビール製造施設）	—————	3
○閉会宣告	—————	7

平成26年第4回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成26年10月23日（木）

午前10時00分 開会

午前10時20分 閉会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 1号 公の施設の指定管理者の指定について（地ビール製造施設）

○出席議員（18名）

1番	渡辺 精郎 君	2番	清水 雅人 君
3番	水口 典一 君	4番	坂井 英明 君
5番	渡邊 龍之 君	6番	小野 保之 君
7番	木下 八重子 君	8番	山本 正信 君
9番	三上 裕久 君	10番	堀 重雄 君
11番	関藤 龍也 君	12番	山口 清悦 君
13番	田村 勇 君	14番	井上 正雄 君
15番	柴田 文男 君	16番	荒木 文一 君
17番	大谷 久美子 君	18番	窪之内 美知代 君

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	前田 康吉 君	副 市 長	吉井 裕視 君
副 市 長	鈴木 光一 君	教 育 長	小田 真人 君
監 査 委 員	宮崎 英彰 君	会 計 管 理 者	若山 重樹 君
総 務 部 長	山崎 猛 君	総 務 部 次 長	五十嵐 千夏雄 君
市民生活部次長	石川 雅敏 君	市民生活部次長	田中 嘉樹 君
保健福祉部長	佐々木 哲 君	保健福祉部次長	国嶋 隆雄 君
経 済 部 長	千田 史朗 君	農 政 部 長	中川 啓一 君
建 設 部 長	大平 正一 君	建 設 部 次 長	高瀬 慎二郎 君
教 育 部 長	館 敏弘 君	教育部指導参事	小野 裕 君
教育部次長	河野 敏昭 君	監 査 事 務 局 長	伊藤 克之 君
市立病院事務部長	鈴木 靖夫 君	市立病院事務部次長	田湯 宏昌 君
総 務 課 長	中島 純一 君	財 政 課 長	高橋 一美 君

○本会議事務従事者

事務局長 菊井弘志君 書
書 記 平川泰之君 書

記 和田英昭君
記 村井理君

◎開会宣告

○議 長 ただいまより、本日をもって招集されました平成26年第4回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において田村議員、井上議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について（地ビール製造施設）

○議 長 日程第3、議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について（地ビール製造施設）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。農政部長。

○農政部長 ただいま上程されました議案第1号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者の指定を行うものであります。

施設の名称は滝川ふれ愛の里地ビール製造施設、所在は滝川市西滝川76番地1でございます。指定管理者となるべき団体の名称は、大雪地ビール株式会社、代表者は代表取締役、井内敏樹氏であります。指定期間は、平成26年1月1日から平成29年10月31日までの3年間です。

次に、指定管理者の選定経過につきまして、次のページの参考資料に基づき説明申し上げます。1の募集及び選定の経過ですが、鈴木副市長を委員長とし、5名で指定管理者選定職員会議を設置し、選定を進めてまいりました。第1回の会議は9月2日に開催し、候補者の決定までのスケジュール及び選定方法の確認並びに募集要項、業務仕様書の決定を行いました。公募の公告は9月8日、

質問の受け付け期間を設けまして、9月17日には地ビール製造施設に関する現地説明会を実施いたしました。申請受け付け期間は、9月8日から9月29日までといたしました。第2回の会議は10月2日で、申請者のプレゼンテーション及びヒアリングを行った後に直ちに審査に入り、指定管理者候補者の決定を行いました。2の申請団体数ですが、1団体であります。3の選定審査の方法は、提出書類の確認、申請書類の審査、財務分析、申請者によるプレゼンテーションとヒアリング、総合審査であります。4の選定方式は、総合点数方式です。5の選定の理由は、総合点数方式の結果、審査点の合計が基準を満たしたことによるものですが、選定された団体が主に評価された点としましては、1つ目としてはビール製造の経験と実績、2つ目として地元産の原材料を使用したビール類の製造、地域イベントへの参加などの地域活性化の観点、3点目としましては地域のかかわりに重点を置いた自主事業の実施の観点から、指定管理者候補者として選定いたしました。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。清水議員。

○清水議員 それでは、議案第1号について4点お聞きをしたいと思います。

まず、1点目ですが、指定管理代行負担金がゼロということは大変いいことではあるのですが、一応ゼロになった経過についてお伺いをしたいと思います。

2点目は、負担金はゼロだけでも、今後施設を分けて使うと、いろんな電気、水道、下水道とか、その他もろもろを分けて使うということのために滝川市として経費が発生するのか、またするとしたらどの程度するのかということが2点目。

3点目は、この地ビール施設は、ウルグアイラウンドのときに滝川の農業活性化、農業振興、地域振興ということでつくられた施設でもありますので、当然のように地ビールは地元中心に販売がされると、またそのために製造がされるということが中心になるというふうに思うのですが、経済建設常任委員会でもそういったことがたくさん質疑が出て、確認がされました。ここでは、協定書にどのように文言として載せられているのかについて伺います。

最後ですが、発泡酒について地元紙などでも書かれ、期待が高まっていると、また経済建設常任委員会でも発泡酒についての質疑がいろいろと行われております。リング発泡酒についての指定管理者と協議されてきた内容について伺います。

以上です。

○議長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。農政部長。

○農政部長 清水議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、最初の指定管理料がゼロになった経過ということでございますが、前回平成17年度に募集して行ったときもゼロということで募集をして、協定書まで結んでおります。今回の場合は、施設がかなり休止した状態にあって、例えばボイラーを交換しなければいけないとか、あるいは館内の設備で不備な点が、現地説明会も行って、それは確認、同意を得ているところなのですが、そういったものの費用負担は市は行わないという前提がございます。そういった点で、今後通常業務を行う上においての責任分担というのはもちろんありますが、通常設備の維持管理については全て

事業者である大雪地ビールに行っていただくという条件で募集しておりますので、そういった点ではうちのほうからは費用負担、負担金は払わないというようなことで進めております。

あと、ふれ愛の里の施設を分けて使う、光熱水費の関係ということで理解してよろしいのでしょうか。特に、もともと前回募集した際に電気ですとか水道ですとか、もろもろの部分で切り分けてメーターを設置するなどの設備投資を既に行っておりましたので、そこら辺については直接、あるいは例えば電気料についてはメーターが分かれていても請求はどうしても1本になるということで、滝川グリーンズから請求を回すということになります。そういった点では明確に分かれていますので、市のほうで新たに負担が発生するということはないというふうになっております。

あと、3点目の地元中心に資材の調達ですとか、あるいは販路の関係だと思いますが、まず市が定めております標準の協定書の様式の中には、必要な物品等について管理業務の実施に当たり第三者との取引を行おうとするときは滝川市内の事業者を優先するとともにというような書かれ方をしております。続けて読みますと、生産された農産物とか地場産品も積極的に活用するということがまですたわわておりますので、これは当然今回の協定書の中に盛り込もうというふうに考えております。

以上でございます。

(「発泡酒」と言う声あり)

○農政部長 発泡酒のほうは、経済部のほうでお願いします。

○議長 長 鈴木副市長。

○鈴木副市長 発泡酒についてお答えさせていただきます。

発泡酒は、ご存じのとおり今経済部の産業振興課が中心となって進めているプロジェクトでございまして、試作品はもうできまして、試験販売用の試作にこれから取りかかるころですけれども、まず発泡酒については、つくってもらうのに最も合理的な場所だということで、いずれお願いすることがあるという話を既にしております。この試験販売用の発泡酒につきましても、まだ滝川のプラントは開いておりませんので、現在大雪地ビールの旭川の工場で幾らでできるかという見積もりを取り寄せているところでございます。かつて当初つくりました試験販売は、北海道ワイン、小樽でつくってもらいましたけれども、それよりは地理的にも近いということで、生産委託コストは安くなる見通しですので、さらにこれが滝川で現実につくれるようになりましたら、市から見ましたら委託先としては一番合理的なコストでつくってもらえる場所と、このように考えております。したがって、いずれ私たちが並行して走らせております発泡酒と大雪地ビールさんがやります滝川のビール製造とがクロスしてくると、このように考えておりますし、また大雪地ビールさんがみずからの商品として取り上げていただければ、それは最も望むところでございますけれども、まずは幾らで委託できるかというところから話を始めているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 まず、協定書については、物品の調達は市内優先というご答弁があったのですが、私が聞いたかったのは、もちろんそれもありますけれども、滝川の地ビールだとか、あるいは中空知

の地ビールだとか、もしかしたら空知の地ビールだとかというような、そういうネーミングだとか、あるいはそういう売り方だとか、そういうことがどのように協定書に反映されているのかと。その際に、例えば1年間に、私見てきたのですが、貯酒タンクが1.2トンののが6基あるのです。すると7.2トン、1カ月にワンサイクルだとしたら1年間に100トン近く、八十五、六トンつくれる設備なのです。そのうち例えば5トンしか滝川地ビールの的なものをつくらないで、あとはそうでない、大雪地ビールの工場の不足分を補うというようなことはまさかないでしょうねという、そんなことを確認したいために協定書にどう反映されているかということをお聞きしたかったということで、そういう観点でお伺いします。

それと、発泡酒については、今の副市長のご答弁ではいずれふれ愛の里の施設を目指しているけれども、当面そこにはまだまだ価格だとかということがあるので、今の段階ではまずは委託で旭川の施設で製造したものを販売していくという戦略で、ふれ愛の里の施設で発泡酒をつくるというのはその後の検討課題というふうに受け取りましたけれども、それで確認をしてよろしいでしょうか。

○議長 農政部長。

○農政部長 清水議員の再質疑にお答えしたいと思います。

まず、1点目のほうですが、地元への販売という観点だと思いますが、今回公募するに当たりまして、条件として地元の需要に応じた販売を進めてもらうと、地元を最優先としてほしいということで公募しております。ヒアリングの際も、大雪地ビール側からは地元で販売をしたいと、当然60キロリットルという量を全て旭川に持っていくということではなくて、地元でできるだけばききたいのだということをおっしゃっておいりましたので、そういった点で先ほど標準の協定書の中に物品の調達だけでなく第三者との取引ということで書かれておりますので、取引というのは別に地元の調達とか買うだけではなくて、販売とかそういった取引全てをこの中で表現しておりますので、それで協定書としては満たされるのではないかというふうに考えておりますということでご理解いただきたいと思います。

○議長 鈴木副市長。

○鈴木副市長 2点目でございますけれども、確認を求められたとおりでございまして、滝川のプラントが動き出しましたならば、そこでやるというのが一番合理的だと考えておりますので、そのような方向で話し合いを続けていくつもりでございます。

それから、1点目についてちょっと補足させていただきますと、経済建設常任委員会でもお話をした記憶はありますけれども、地ビールというのは地産地消の商品でございまして、その意味では中空知が今エアポケットになっています。今は中空知地区でつくっているところがありませんので、そういう点で大雪地ビールさんそのものが空知でつくって中空知のマーケット、滝川を中心に売っていくこと自体に大変強い関心がありまして、むしろそのことのほうが大雪地ビールさんがここで免許を取ってやるということの大きな動機になっているというふうに私は理解しておりますし、これは大雪地ビールさんと重ねるごとの話し合いの中でも明らかにされております。そういう点で、むしろ大雪地ビールさんからは、ここで地ビールをつくり始めたら滝川を中心に地ビールのサポートクラブをぜひつくってくれというお話がございまして、旭川では現実に大雪地ビールさんは旭川の

商工関係者、議員の皆さんも含めて広くサポートクラブをつくってみんなで支えているということで今現在に至っております。そういう点で、今後大雪地ビールさんが来年の4月、5月からつくり始めましたら、ぜひ皆様にもサポーターになっていただいて、一人一人が滝川のまちのビールを売る先兵になっていただくと、もちろん私たち市の職員も同じでございますけれども、そのようなことをお願いして、補足とさせていただきますと思います。

○議 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて平成26年第4回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時20分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員